

重層的支援体制整備事業への 取り組みがスタート!!

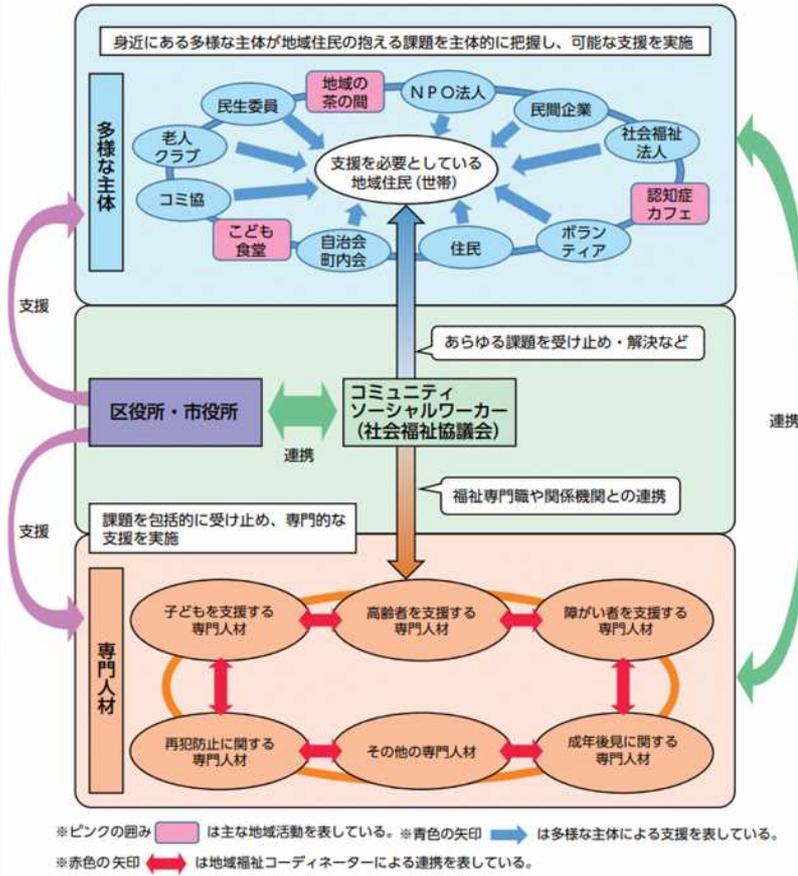
新潟市で今年度、移行準備事業を実施

地域共生社会の実現を目指す取り組み

重層的支援体制整備事業は、社会福祉法の改正に伴い国により令和3年度から新たに創設された事業です。ひきこもりや8050問題等の複合化、複雑化した課題に対して、介護・障がい・子ども・

困窮等の各分野における支援事業を一体的・重層的に実施することをよって、包括的支援体制を整備し、相談者に寄り添った伴走支援を行うことにより、地域共生社会の実現を目指します。

新潟市における包括的支援体制のイメージ



この事業は市町村において、既存の支援機関等の機能や専門性を活かしながら、①属性を問わない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものです。これら3つの支援を一層効果的・円滑に実施するため、④多機関協働による支援、⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援も併せて実施します。

今年度新潟市は、移行準備事業として新潟市社会福祉協議会に業務の一部を委託して取り組みを進めます。

単独の支援機能では対応が難しい複合化・複雑化した事例の調整役をCSWが担います。支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定め、支援プランの策定を行います。また、支援関係機関等との連携や地域住民とのつながりを構築し、支援が届いていない人や潜在的なニーズの把握にも努めます。

CSWは、地域において、生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援を行い、地域住民や関係機関等との協働により、課題解決に向けて取り組んでいます。

CSWは、地域において、生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援を行い、地域住民や関係機関等との協働により、課題解決に向けて取り組んでいます。

どの専門機関につなげばよいかわからない、現在のサービスや活動の中にはつなぎ先がないといったケースについては、各区の社会福祉協議会のCSWにご相談ください。

▼重層的支援体制整備事業は、令和3年度に創設された新しい事業です▼新潟市では令和4年度から移行準備事業が始まるので、この窓口におり、どの窓口にも必要な支援についても、ご指し添います。▼その中心な役割を新潟市社会福祉協議会が担います。▼CSWが担当する支援の手が、方々届いていない人への把握にも努めます。▼専門機関の方をはじめ、住民の方や近隣の住居に困った人が、社会福祉協議会やCSWと協力して支援をお願いします。